第14号様式（第８条関係）

（その１）

令和　7　年分

（　　年　　月　　日開催分）

収支報告書

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ ２以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名等
公職の種類等　（現・候）
国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

（ふりがな）　せいじけっしゃにほんろうしきょうぎかいそうほんぶ

1　政治団体の名称　政治結社日本労使協議会総本部

〒 566-0025

2　主たる事務所の所在地　大阪府摂津市東正雀 17-9-105

3　代表者の氏名　鈴木　益明

4　会計責任者の氏名　萩原　和治

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

（電話）

大阪府選挙管理委員会 令-8.3.30

受付 8.4.15 収支公開室 第　号

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類　（現・候）
（選挙区）　選挙区
資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
	R 0 7	R	R	

1750

310490

収　支　の　状　況

（その２）

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額		1	076	943
（前年からの繰越額）			240	815
（本年の収入額）			836	128
支出総額			930	290
翌年への繰越額			146	653

２　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費				
金額	十億	百万	千	円
			836	000
員数（党費又は会費を納入した人の数）				15

(2)　寄附													
ア　寄附（イを除く。）の区分	金額												備考
			十億			百万			千			円	
(ア)　個人からの寄附													
（うち特定寄附）													
(イ)　法人その他の団体からの寄附													
(ウ)　政治団体からの寄附													
小計（ア）＋（イ）＋（ウ）													
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）													
イ　政党匿名寄附													
合計（ア＋イ）													

（その６）

(6)　その他の収入

摘　　要	金　　額												備　　考
				十億			百万			千			円	
この頁の小計													
1件10万円未満のもの												1	2 8
合　　計												1	2 8

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考	
			十億			百万			千			円	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1　経常経費														
(1) 人件費														
(2) 光熱水費									9	7	2	2 5		
(3) 備品・消耗品費									5	2	1	2 9		
(4) 事務所費								1	8	0	0	0 0		
小計								3	2	9	3	5 4		
2　政治活動費														
(1) 組織活動費								4	4	7	7	2 9		
(2) 選挙関係費														
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費									6	3	9	5 0		
(ア機関紙誌の発行事業費)														
(イ宣伝事業費)									4	3	8	1 8		
(ウ政治資金パーティー開催事業費)														
(エその他の事業費)									2	0	1	3 2		
(4) 調査研究費														
(5) 寄附・交付金														
(6) その他の経費									8	9	2	5 7		
小計								6	0	0	9	3 6		
合計								9	3	0	2	9 0		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳													項目別区分 組織活動費 (交際費)			
支出の目的	金額												年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億			百万			千			円				
この頁の小計																
その他の支出								3	2	8	0	8				
合計								3	2	8	0	8				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (旅費交通費、燃料費等)			
支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	十億 百万	236千220円	27.11.23	涼風荘	三重県津市半田2860-1	
この頁の小計		236220				
その他の支出		109188				
合計		345408				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 組織活動費 (会議費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	69513				
合計	69513				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　　項目別区分 機関紙誌の発行、その他の事業費（イ、宣伝事業費）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
この頁の小計					
その他の支出	43818				
合計	43818				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目別区分 機関紙誌の発行その他の経費（エ、その他の事業費）			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円						
この頁の小計										
その他の支出				20	132					
合計				20	132					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分 その他の経費 (雑費)

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
名刺印刷代	50,400円	R7.5.13	ビジネスサービス株式会社	大阪府茨木市大手町8-13 日本医科薬品ビル1F	
この頁の小計	50,400円				
その他の支出	38,857円				
合計	89,257円				

（その17）

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8年　3月　30日

政治団体の名称　政治結社 日本労使協議会総本部

会計責任者の氏名　萩原和治

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　）

（備考）1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。

2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。